

事 務 連 絡
令和 2 年 6 月 2 6 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握等について調査項目
一部変更のお知らせ（その 8）

感染症指定医療機関等における個人防護具（PPE）等の医療用物資の備蓄見通しや想定消費量については、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握について」（令和 2 年 3 月 26 日付け健感発 0326 第 3 号、医政地発 0326 第 1 号、閣副第 325 号）により、病院の医療提供状況等については、厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室医療機関調査事務局（厚生労働省において委託する団体）から、貴管内の医療機関に対して直接調査をしているところです。

この度、医療機関が閲覧する WEB 調査のトップページに、緊急要請の専用のページへのアイコンを新設し、日々、医療機関が医療用物資ごとに「緊急配布（SOS）」を要請できるようにしました。WEB 調査のトップページのイメージ等は別添 1 をご参照ください。

加えて、「医療機関における医療用物資の緊急時への対応について（その 3）」（令和 2 年 6 月 26 日事務連絡）及び「WEB 調査結果の活用マニュアルの改定について」（令和 2 年 6 月 26 日）に基づき、国又は都道府県から医療用物資の緊急配布を受けるためには、WEB 調査への回答が必須となります。

このため、貴管内の病院だけでなく、新規に新型コロナウイルス感染症患者への対応を行う診療所及び PCR・抗原検査のための検体採取を行う診療所等（いずれも今後実施する予定の場合を含む。）も含め、確実に WEB 調査にご回答いただくよう、WEB 調査への登録等の詳細については、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握について」（令和 2 年 3 月 26 日付け健感発 0326 第 3 号、医政地発 0326 第 1 号、閣副第 325 号）に基づき、医療機関への周知をお願いいたします。

【kintone入力項目】 ～各医療機関様向け～

必要がある場合、当日の13時までに入力をお願いします。

※13時までに何度か入力した場合は、最新の情報に更新されます。

※13時以降の入力は、翌営業日以降の対応となります。

【ポータル画面】

※初回のみ **窓口調査シート**

**緊急配布
要請**

※日次調査・週次調査
の入力が必須です

**日次
調査**

**週次
調査**

都道府県別病床調査

療養状況調査

WEB 調査結果の活用マニュアルの改定について

令和 2 年 6 月 26 日
厚生労働省医政局経済課
(マスク等物資対策班)

国においては、病院及び新型コロナウイルス感染症対応を行っている診療所に対して、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報交換システム（G-MIS）を活用して WEB 調査を実施し、医療機関における医療用物資の備蓄状況等の把握を行うとともに、医療用物資の優先配布への活用を進めております。

医療用物資の緊急配布については、備蓄見通しが 1 週間以内となっている医療機関の要請に対して、国が都道府県の協力を得て、週 1 回（毎週水曜日 13 時締切）、緊急配布の対応を行ってきました。また、都道府県におかれましては、備蓄見通しが 2 ～ 3 週間となっている医療機関についてご対応をいただいております。誠にありがとうございます。

今般、都道府県及び国において、「幅広い医療機関のニーズを早期に把握し、迅速に対応する」という観点から、今後の感染再燃に備える仕組みを構築するため、令和 2 年 6 月 26 日付け「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握等についての調査項目一部変更のお知らせ（その 8）」及び令和 2 年 6 月 26 日付け事務連絡「医療機関等における医療用物資の緊急時への対応について（その 3）」に基づき、医療機関が閲覧する WEB 調査のトップページに、緊急要請の専用のページへのアイコンを新設し、日々、医療機関が医療用物資ごとに「緊急配布（SOS）」を要請できるようにしました。主な見直し内容は以下の 4 点です。

① 対象となる医療機関の備蓄見直し期間の見直し

「緊急配布（SOS）」の対象として、在庫の見直しについて、これまで「1 週間以内」のみを対象としていたものを、「2 ～ 3 週間」にも拡大し、幅広い医療機関を支えることとしています。

② 対応頻度の見直し

医療機関による要請が 1 日 1 回 13 時に締め切られ、14 時にシステム上で確認・入力・リストのダウンロードができるようになり、医療機関のニーズを早期に把握することができ、また、都道府県・国間のコミュニケーションをシステムを通して行うこ

とができるようにすることで、コミュニケーションツールとしての G-MIS の機能を強化します。

③ 都道府県及び国の事務フローの見直し

医療機関のニーズへの対応方法を、都道府県の備蓄で対応するか、国による直送で対応するかを整理し、より迅速かつ適切な方法を都道府県で決定していただくこととします。なお、都道府県の備蓄で対応した場合は、国から都道府県への一斉配布の際に補填します。

④ システム改善

不要不急の要請を抑制し、真に支援を必要とする医療機関に物資をお届けするため、「緊急配布 (SOS)」の要請は毎日の締切後にリセットされることや、対象は新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む）を受け入れる医療機関又は PCR・抗原検査を実施する（検体採取を含む）医療機関に系統的に限定されること、要請日当日時点の日次調査と直前または次回の水曜 13 時締切の週次調査の入力を必須とすること等のシステム改善も行っております。

日々の「緊急配布 (SOS)」の要請に対応するため、「WEB 調査結果の活用マニュアル」を全面改定いたします。令和 2 年 5 月 22 日付け「WEB 調査結果の活用マニュアル」中の旧「1.」を一部修正し、本日付けマニュアルの新「2.」としています（旧マニュアルからの修正箇所は網掛け部分）。また、本日付けマニュアル中の「1.」を新設しています。

この「緊急配布 (SOS)」の対象の医療用物資は、サージカルマスク、N95 マスク等、アイソレーションガウン及びフェイスシールドです。

本手順に基づく取扱は、7 月 1 日（水）より開始をお願いいたします。なお、毎週水曜日を締切として対応を行ってきた週 1 回の緊急配布は、6 月 30 日（火）正午締切で、同日において従来どおりの対応を行います。

都道府県における医療機関への優先配布については引き続き実施いただくようお願いいたします。

【連絡先】

厚生労働省医政局経済課

(マスク等物資対策班)

緊急配布 (SOS) 担当

MAIL: sos-busshi@mhlw.go.jp

WEB 調査結果の活用マニュアル

令和 2 年 6 月 26 日

1. WEB 調査に基づく医療用物資の「緊急配布 (SOS)」について

- 新型コロナウイルス感染症医療機関等情報交換システム (G-MIS) における WEB 調査を活用した緊急配布 (SOS) の具体的なフローは以下のとおりです。別添 1 のフロー図と併せてご確認ください。

(1) 医療機関による緊急配布 (SOS) の要請

- 医療機関 (注) は、随時、緊急配布 (SOS) の要請を行うことができます。ただし、要請日当日時点の「日次調査」及び直前又は次回の水曜 13 時締切の「週次調査」の入力が必要です。これらの調査の必要事項が記載されていない場合、緊急配布 (SOS) の要請ができない (別添 2 の入力画面中の「保存」をクリックしても、エラーが表示されます) ようになっています。

(注) 緊急配布 (SOS) の対象となる医療機関は、次の①～③のいずれの要件も満たすことが必要。

- ①欠品等により自ら調達できない
- ②新型コロナウイルス感染症患者 (疑い患者を含む) を受け入れる医療機関、または PCR・抗原検査を実施する (検体採取を含む) 医療機関
- ③ 要請する医療用物資の備蓄見通しが 1 週間以内又は 2～3 週間

これらの要件の確認は、日次調査・週次調査の以下の項目の回答結果をもとに判断され、以下の条件を満たさない場合は、エラーが表示されます。

(詳細は別添 2)

- 日次調査においていずれかを満たすこと
 - 「(1) 新型コロナウイルス感染疑い患者用の外来設置状況」ラジオボタンが、「帰国者・接触者外来」
 - 「(1) 新型コロナウイルス感染疑い患者用の外来設置状況」ラジオボタンが、「帰国者・接触者外来以外で検査を実施する医療機関」
 - 「(3) 貴院における検査実施状況」(うち新型コロナウイルス抗原検出用キット (迅速診断キット) 実施人数) が 1 以上
 - 「(5) 貴院における PCR 検査実施の可否」ラジオボタンが、「可能」
 - 「(4) 新型コロナウイルス感染患者の入退院状況」において「入院中」

が 1 以上

「(8) 空床状況」において「新型コロナウイルス感染患者受入可能病床」
が 1 以上

➤ 週次調査において、要請する医療用物資の「現在の備蓄見通し」が 1
週間以内 または 2~3 週間であること

○ 医療機関は、緊急配布 (SOS) を要請する「要請日」「医療機関名」「医療機
関 ID」を入力し、必要事項の回答及び注意事項の確認等を行った上で、回答
を登録します。(入力画面イメージは別添 2)

○ 緊急配布 (SOS) の要請は、日次調査及び週次調査の締切時刻と合わせて毎
日 (平日) 13 時時点で締め切ります。医療機関には、基本的には、午前中の
要請 (回答の登録) を行うよう周知します。

○ 14 時以降、都道府県が G-MIS のシステム上で医療機関ごとに必要事項を入
力できるようになります。また、緊急配布 (SOS) の要請を行った医療機関を
一覧形式で確認したい場合は、14 時以降、都道府県別の SOS リスト (別添 3)
もダウンロードできます。(詳細は下記 (2) 参照。)

○ なお、医療機関による緊急配布 (SOS) の要請は、毎日 24 時時点でリセット
されます。

(2) 都道府県における必要事項の入力

○ 毎日 (平日) 14 時に、都道府県が G-MIS のシステム上で、緊急配布 (SOS)
の要請を行った医療機関ごとに必要事項を入力できるようになります。

○ 毎日 (平日) 14 時頃、厚生労働省から都道府県に対し、必要事項の入力が可
能となった旨の一斉メールを送信いたします。その際、前日の締切 13 時から当
日の締切 13 時までの間に要請を行った医療機関が所在する都道府県の名称を
メールの中で明示します。

※ 休日中の要請は、翌営業日にまとめてお知らせします。

○ 医療機関による緊急配布 (SOS) の要請がある都道府県は、当日 14 時以降速
やかに、システムに入力可能であるサイト (<https://> [5](https://covid-19-</u></p></div><div data-bbox=)

monitoring.cybozu.com/login) から、緊急配布 (SOS) の要請を行った医療機関ごとに、必要事項 (緊急配布 (SOS) の要否、国の配布枚数、県の配布枚数、総配布枚数) の入力作業を行ってください。

※ 平日 13 時の締切後や休日中の要請は、基本的には翌営業日 14 時に対応を開始することになりますが、特に緊急を要する要請である場合は、WEB 調査のページ上において、医療機関に対し、都道府県衛生主幹部局担当者に直接連絡するよう促しています。なお、このような特に緊急を要する医療機関への対応について、システム的に対応できる方策を検討中です。システムが開発でき次第、またお知らせします。

○ 緊急配布 (SOS) の要請を行った医療機関ごとに、以下の事項を確認してください。

① 新型コロナウイルス感染症患者 (疑い患者を含む) を受け入れる医療機関、または PCR・抗原検査を実施する (検体採取を含む) 医療機関であること

② 備蓄見通しが「1 週間以内」又は「2～3 週間」となっていること

③ 一斉配布 (PUSH 型配布) 及び都道府県独自の配布との重複の有無

④ これまでの緊急配布の実績

(注) これまで国で従前のフローによる緊急配布を実施している場合がありますので、該当がある場合は、15 時頃、厚生労働省より都道府県ごとに、緊急配布 (SOS) の対象となり得る医療機関ごとの直近 2 回分の緊急配布の実績等の関連情報を送付します。

⑤ 想定消費量が在庫量との関係で適切かどうか

(注) 「前日時点の在庫量 > 想定消費量 × 4 週間」である場合は、基本的には、緊急配布 (SOS) の対象外としてください。

○ 想定消費量が「前日時点の在庫量 > 想定消費量 × 4 週間」である場合など、医療機関の情報に疑義や不備がある場合等は、医療機関に電話等で状況を確認してください。

【都道府県の入力画面イメージ】

厚生労働省 内閣官房
厚生労働省・内閣官房IT総合戦略室
医療機関調査事務局

covid-19-monitoring.cybozu.com

ログイン名
パスワード

ログインでお困りですか?
 ログイン名を保存する

www.cybozu.com

【アプリメニュー】

厚生労働省

ポータル すべてアプリ

スペース

アプリ

- 保健所リスト
- 人材情報登録
- 人工呼吸器リスト
- 人工呼吸器購入希望調査
- バッチエラーログ
- バッチデバッグログファイル格納
- 病院リスト
- 緊急配布 緊急配布要請

厚生労働省 緊急配布要請

アプリ: 緊急配布要請

<本装置に関するご質問・お問い合わせ> 厚生労働省・内閣官庁IT総合戦略室 医療機関調査事務局 電話番号: 03-5846-8233(土日祝日を除く平日9時~17時)

緊急配布要請一覧

1 - 14 (14件中)

提出日	医療機関ID	医療機関名	作成日時	更新日時	サージカルマスク	N95マスク	フェイスシールド	アイゾレーションガウン	コメント
2020-06-26	13001	13001病院	2020-06-09 13:19	2020-06-09 13:27		要請する	要請する		
2020-06-23	13001	13001病院	2020-06-09 16:05	2020-06-09 16:05			要請する	要請する	
2020-06-20	13001	13001病院	2020-06-15 13:53	2020-06-15 13:53			要請する	要請する	
2020-06-19	13001	13001病院	2020-06-09 16:15	2020-06-09 16:15	要請する	要請する			
2020-06-18	13001	13001病院	2020-06-09 14:16	2020-06-09 14:16	要請する	要請する			テスト
2020-06-17	13001	13001病院	2020-06-09 16:13	2020-06-09 16:13			要請する		
2020-06-16	13001	13001病院	2020-06-09 16:10	2020-06-09 16:10				要請する	bbb
2020-06-15	13001	13001病院	2020-06-09 16:08	2020-06-09 16:08				要請する	aaa
2020-06-14	13001	13001病院	2020-06-09 16:03	2020-06-09 16:03			要請する	要請する	aaa

画面下部に「都道府県入力欄」がありますので、ここをクリックすると入力欄が表示されます。

キャンセル 保存

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.
Copyright © Cabinet Secretariat, All Rights Reserved.

> 事務局入力欄 (医療機関関係者の方は入力しないでください)

▼ 都道府県入力欄 (医療機関関係者の方は入力しないでください)

■ SOS配布要請に対する都道府県の対応

①サージカルマスク	①緊急配布の要否	①配布方法	①県の配布枚数	①国の配送枚数	①総配布枚数	①都道府県意見
	-----	-----	枚	枚	枚	
②N95マスク	②緊急配布の要否	②配布方法	②県の配布枚数	②国の配送枚数	②総配布枚数	②都道府県意見
	-----	-----	枚	枚	枚	

(3) 都道府県における対応方針の決定

○ 当日 17 時頃までを目安に、上記 (2) の確認により、緊急配布 (SOS) の必要性が認められる医療機関について、配布枚数・配布方法を決定して、システム上に必要事項を入力してください。決定にあたっては、必要に応じ、厚生労働省まで随時ご相談ください。

➤ 配布枚数

- ・ 今後 1 週間の想定消費量から今後 1 週間の購入見込み量を差し引いた量の 4 倍を基本として、医療機関ごとの実情に応じて決定してください。

➤ 配布方法

- ・ 「①都道府県の備蓄 (国が一斉配布して都道府県に備蓄しているものを含む。)」、または「②国による直送」を選択してください。
その際、状況の緊急性に鑑み、物資を早期に届けることを最優先に選択するようにしてください。
- ・ なお、「前日時点の在庫量 > 想定消費量 × 4 週間」である場合などの理由により、緊急配布 (SOS) 対応を行わないこととした場合は、対応を行わないこととした理由等を医療機関に連絡してください。

○ 厚生労働省は、18 時頃に、ダウンロードサイトより、18 時時点の「SOS. xlsx」をダウンロードし、都道府県における入力事項等を確認します。

【配布方法について】

① 都道府県の備蓄で対応する場合

- ・ 当日 17 時頃までを目安に、都道府県の備蓄で対応すること及び配布枚数をシステム上に入力してください。17 時頃までにシステム上に必要事項が入力されていない場合、厚生労働省よりお問い合わせさせていただきます。
- ・ 当日中または翌日のなるべく早い時間帯までに配送手続を開始してください。
- ・ 配送にあたり国指定の配送業者を利用する場合、国で配送費を負担します。当該配送業者を利用する場合は、厚生労働省に、必要事項を記載した別添 3 の様式を添付したメールで報告してください。なお、この場合、当該配送業者が配送作業を開始するのは翌営業日となります。
- ・ 医療機関に発送日、配布枚数を連絡してください。
- ・ 都道府県の備蓄で対応した緊急配布 (SOS) 分は、次回以降の国から都道府

県への一斉配布の際に、その全量を上乗せして配布させていただきます。
なお、その際は、今後1週間の想定消費量から今後1週間の購入見込み量を差し引いた量の4倍が上限となります。

② 国による直送で対応する場合

- ・ 当日17時頃までを目安に、国による直送で対応すること及び配布枚数をシステム上に入力してください。17時頃までにシステム上に必要事項が入力されていない場合、厚生労働省よりお問い合わせさせていただきます。
- ・ 国による直送で対応する場合の配送指示は翌営業日以降となります。また、東京近郊の倉庫から送付することとなるため、地域によっては到着までに日数がかかる可能性があることをご理解ください。
- ・ 医療機関ごとの実際の配布枚数及び発送日を、厚生労働省から都道府県にメールで報告します。該当医療機関に、発送日、配布枚数を連絡してください。

③ 緊急配布（SOS）の対応を行わなかった場合

- ・ 以下の理由などにより、緊急配布（SOS）対応を行わないこととした場合はその理由等を医療機関に連絡してください。
(対応を行わない理由として考えられるもの)
- ・ 「前日時点の在庫量>想定消費量×4週間」である場合
- ・ 一斉配布（PUSH型配布）や都道府県独自の配布と重複している場合

(4) 留意事項

- 緊急配布（SOS）した医療機関名及び数は、将来的に都道府県ごとに公表する可能性があります。その際には、都道府県ご担当者に相談させていただきます。

2. WEB 調査結果の週次調査の活用方法について

(※網掛けは令和2年5月22日付けWEB調査結果の活用マニュアルからの修正箇所)

- 新型コロナウイルス感染症医療機関等情報交換システム(G-MIS)WEB調査のうち、サージカルマスク、N95 マスク等、アイソレーションガウン及びフェイスシールドについての週次調査のとりまとめデータファイル※(以下、「資材調査ファイル」という)が、毎週水曜日14時頃に、ダウンロードサイト(<https://kintone-survey.com>)に格納されます。資材調査ファイルに含まれるデータは、同日13時までに入力されたものです。

※ エクセルファイル形式で提供される。ファイル名は、「資材調査_年月日時.xlsx」(5/13に格納されるものは、「資材調査_202005131330.xlsx」となる)。
ダウンロードサイト URL <https://kintone-survey.com>
ユーザー名、ID等は、既に都道府県に付与されているものを利用してください。

- ダウンロードされた資材調査ファイルは、サージカルマスク、N95 マスク等、アイソレーションガウン、フェイスシールドの4つのシートに分割されており、ダウンロードした段階では、以下の順番の優先順位で並べられています。
 - ① 「現在の在庫見通し」が1週間以内となっている(赤で着色)。
 - ② 「新型コロナウイルス感染症受入可否」「PCR検査実施可否」のどちらかが「可」となっている。

各列にはフィルタが設定されているので、必要に応じて並べ替えてご活用ください。

- 都道府県におかれましては、1. で緊急配布(SOS)対応を行った医療機関以外の医療機関について、配慮が必要と考えられる医療機関(特に下記で例示した医療機関)がある場合は、当該医療機関の状況を確認の上、都道府県で優先順位をつけつつ速やかに対応するようお願いいたします。

【緊急配布(SOS)の対象とならないものの、配慮が必要と考えられる医療機関の例】

- ・ 在庫の備蓄見通しが1週間以内又は2～3週間となっており、緊急配布(SOS)を希望していたが、緊急配布(SOS)の対応を行わなかった医療機関
- ・ 在庫の備蓄見通しが1週間以内又は2～3週間となっているものの、緊急配布(SOS)を希望していない医療機関
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応を行っていないものの、備蓄見通しが1週間以内となっている医療機関